

第 72 回会合の議題に関する構成員からの追加意見等

本研究会第 72 回会合の議題のうち、

- ・ 議題（３） 固定通信分野における接続料と利用者料金の関係の検証に関するヒアリング 及び
- ・ 議題（４） シェアドアクセス方式における残置回線に係る接続料算定方法の見直しに関する進め方について

について、会合終了後に構成員から追加の意見があったところ、内容次のとおり。

【議題（３）（固定通信分野における接続料と利用者料金の関係の検証に関するヒアリング）関係】

（関口構成員）

- NTT東日本・西日本が希望するように、フレッツ光ライト・ライトプラスは検証対象から除外して良いと考えます。
- 新規申込受付を停止したサービスについて、本研究会等での議論を待たず、自動的に検証対象から除外する仕組みを構築することに関しては、除外を議論する場合は少なくとも必要だと考えますので、時期尚早と考えます。検証の運用に関する柔軟化・簡素化については、今後検討する余地があると思います。
- ソフトバンクの主張する小規模法人向け直収電話のニーズが未だ一定程度存在し、価格面からクラウド化には制約があるという点については理解出来たものの、このユーザをNTT東日本・西日本と奪い合うような関係には既にないと認識しており、スタックテストの対象に含めるべきだというソフトバンクの主張には、やや無理があるように感じられます。

（西村（真）構成員）

- 加入電話・ISDNをスタックテストの対象から除外することに賛成します。
- メタル回線を用いる加入電話及び直収電話に関する消費者トラブルはあまり耳にしません。小規模法人にとって直収電話のニーズがあることは理解しましたが、固定電話網のIP網移行に伴い、マイラインも近日中に終了することから考えると、激しい競争が繰り広げられている分野とはいいいがたいのではないのでしょうか。
- 固定電話網のIP網移行は大きな転換点であり、これを好機ととらえて見直しをすべきところは見直しをすべきだと思います。

(西村(暢) 構成員)

- 検証対象となっているサービス及びサービスメニューにおいて価格圧搾による不当な競争が生じないようにとの趣旨のスタックテストを考えますと、検討対象であるサービス及びサービスメニューと代替性があるサービスが存在、確認されるという(需要者の乗換が価格や機能等の観点から一定程度認められる等^①) 場合においては、それに該当するサービス及びサービスメニューにおいては、接続事業者との間での価格圧搾による不当な競争を引き起こすといった評価自体の必要性を低くする可能性はあるかと思います。
- 一般的な競争法の文脈では、需要者の範囲を法人(さらに細分化の可能性がありますが)、コンシューマー等に分けることも考えられますが、本スタックテストにおいてはサービス及びサービスメニューの単位で検証対象を選定していることから、また、今回のヒアリング等を踏まえますと、特定のユーザーにのみ着目した競争も十分に確認されないことから、各サービス及びサービスメニューの需要者の範囲全体で判断していくという運用が、これまでの考え方とも連続性をもっていると考えます。
- 以上を踏まえると、関係事業者の意見等から検討すれば、加入電話については、現時点においてスタックテストの対象から除外するという整理も可能と考えます。

【議題(4)(シェアドアクセス方式における残置回線に係る接続料算定方法の見直しに関する進め方について) 関係】

(関口構成員)

- 算定方法見直しの進め方については、各方式に記載された留意事項を総合的に判断するならば、2.①による段階的な見直しを行うことが宜しいと思われます。なお、システム改修に10億円を要するとのことですが、システム改修コスト圧縮による負担軽減を図ることは必要だと考えます。

(酒井構成員)

- 関係事業者の意見を踏まえると、2.①が適切と思われますが、10億円必要というのは、いくら接続料として回収可能といっても無駄な費用であるように思われます。
- 2.②・③で、既存残置回線の比率を考慮して傾斜をかけるような算定式を使うことが可能なのであれば2.②・③で納得いただいても良いかもしれませんが、傾斜をかけることも困難なのであれば、2.①の方がすっきりするかもしれません。

（相田構成員）

- 残置回線に関して、方向性は２．①で良いと思います。
- コメントとしては、度々申し上げていることですが、現在用いている引き通しの分岐端末回線は、撤去の際に宅内工事が必要であり、撤去コストが高くなっています。使用されていない分岐端末回線は強風・倒木による断線や宅内リフォームの都合などで実際に使用可能な期間は現状での損益分岐点より短いことが想定されます。今後、分岐端末回線の形態を工夫し、撤去工事費用を下げることで、残置回線を減らすことに寄与すると思います。

（西村（真）構成員）

- 今後、残置回線の再利用が効率的に行われることが望ましいと思います。
- 現時点での残置回線の把握方法が非常に非効率的なものであるならば、システム改修を行うことで、現場の方々の負担が軽減される可能性もあるのではないのでしょうか。
- コストをかけず激変緩和措置でのりきる方法もありますが、必要性のあるコストと考えられるならば、試算値についてもさらに精査をしていただきたいと思います。

（佐藤構成員）

- 過去の残置回線の状況については、残置判断の妥当性や２本引きの問題等について議論したが、十分な情報提供（例えば５年・１０年残置された回線の数や地域別の状況等・２本引きの現状等）がなされておらず、改善策の議論が十分にはできていないと考える。
- したがって、過去の残置回線の非効率性・問題点を内包したまま、その負担を新規事業者に負わせることは公平性において問題であるし、ルール変更により生じる過大な負担額の増加は、新規企業にとって参入障壁となる危険性が高い。
- その意味では、網使用料化を進めるにおいては案２の①が妥当な解決策と考えるが、その導入においては、システム改修費による負担増がどれほど低く抑えられるか、議論する必要がある。また、システム改修により、残置や再利用、２本引き等のデータが整うことで、ルール変更により期待された効果が生じているかの検証が可能になることを期待したい。
- システム改修費用によって、案２の①の実現が難しい場合においては、案２の②をセコンドベストとして議論することになるが、現状の数値を引き延ばすだけではなく、将来の変化（市場規模変化、競争環境変化等による残置回線の増加・減少トレンド）等考慮し、何らかのシミュレーションを行うことで予見性を高め、現状より効率的な引込線の構築・活用が促進されることが期待できるようであれば、各社の合意のもと案２の②を採用することが可能かもしれない。
- 案２の①であっても②であっても、そのルール変更により、現行ルール下の状況に

比べ、少なくとも引込線の活用において効率性が高まり、多くの事業者がそのメリットを享受できる環境が実現でき、競争が促進されることによって、最終的にユーザの利益拡大が期待できる、そのための議論がルール変更の前提として必要と考える。

以 上